

# 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	1,379,367	流動負債	1,488,345
現金及び預金	69,422	一年内返済長期借入金	464,160
未収金	100,343	一年内返済長期保証金	33,159
短期貸付金	974,700	一年内返済リース債務	954
前払費用	100,770	未払金	568,612
立替金	16	未払費用	5,885
仮払金	121,026	未払法人税等	8,584
その他流動資産	13,087	未払消費税等	53,741
		預り金	1,964
		前受金	313,314
		仮受金	3,663
		賞与引当金	34,306
固定資産	9,799,373	固定負債	7,272,713
有形固定資産	9,660,786	長期借入金	4,560,914
建物	7,026,936	リース債務	3,515
建物付属設備	1,477,897	長期預り保証金	336,660
構築物	452,342	長期預り敷金	2,251,682
車両運搬具	64,098	退職給付引当金	100,899
工具器具備品	35,940	役員退職慰労引当金	8,816
土地	432,139	繰延税金負債	10,226
リース資産	4,063		
建設仮勘定	167,369		
無形固定資産	14,018	<b>負債合計</b>	<b>8,761,059</b>
電話加入権	948	<b>【純資産の部】</b>	
水道施設利用権	3,749	株主資本	2,417,682
ソフトウェア	8,573	資本金	360,000
商標権	747	資本剰余金	40,500
投資その他の資産	124,569	資本準備金	40,500
投資有価証券	1,000	利益剰余金	2,017,182
出資	61	利益準備金	49,500
差入保証金	37,079	その他利益剰余金	1,967,682
長期前払費用	13,908	任意積立金	37,000
繰延税金資産	72,520	繰越利益剰余金	1,930,682
		<b>純資産合計</b>	<b>2,417,682</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,178,741</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,178,741</b>

# 個別注記表

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

### 2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券・・・取得原価

(2) 販売用未成不動産・・・個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(3) 商品・貯蔵品・・・その他商品・貯蔵品は最終仕入原価法に基づく低価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・2007年4月1日以降取得資産（リース資産を除く）

法人税法に定める定額法を採用しております。

・2007年3月31日以前取得資産（リース資産を除く）

法人税法に定める旧定額法を採用しております。

・取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、事業の用に供した事業年度に一括償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に定める年数（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における役員退職慰労債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

賃貸借契約が成立することが確実となり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移

転した時点で収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供されている資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供されている資産

建 物	1,637,533 千円
土 地	425,594 千円
合 計	2,063,127 千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	3,386,659 千円
-------	--------------

III. その他の注記

貸借対照表、個別注記表に記載されている金額は、千円未満を切捨て表示しております。